

JIS

包装－アクセシブルデザイン－開封性

JIS S 0021-2 : 2018

(ISO 17480 : 2015)

(JPI/JSA)

平成 30 年 2 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 高齢者・障害者支援専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	鎌田 実	東京大学
(委員)	荒木 薫	特定非営利活動法人日本障害者協議会
	井上 剛伸	国立障害者リハビリテーションセンター研究所
	長田 信一	公益財団法人テクノエイド協会
	倉片 憲治	早稲田大学
	越野 滋夫	公益社団法人日本包装技術協会
	鷺坂 和美	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	中川 昭夫	神戸学院大学
	二瓶 美里	東京大学
	根村 玲子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	畠中 順子	一般社団法人人間生活工学研究センター
	平野 澄子	主婦連合会
	藤本 浩志	早稲田大学
	三浦 晃史	公益社団法人日本介護福祉士会
	宮田 恵子	一般財団法人日本消費者協会
	森川 美和	公益財団法人共用品推進機構
	山際 淳	日本生活協同組合連合会
	山澤 貴	一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会
	山本 澄子	国際医療福祉大学
	渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 30.2.20

官 報 公 示：平成 30.2.20

原 案 作 成 者：公益社団法人日本包装技術協会

(〒104-0045 東京都中央区築地 4-1-1 東劇ビル TEL 03-3543-1189)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：高齢者・障害者支援専門委員会 (委員長 鎌田 実)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 開封性に関するアクセシブルデザイン	3
5 開封性の評価	4
6 適合性	5
附属書 A (参考) 開封方式の例	6
附属書 B (参考) 計測機器を用いた評価方法の例	9
附属書 C (参考) 人間の力及び器用さと開封との関係	16
附属書 D (参考) 開封性に関する消費者パネル試験	21
附属書 E (参考) 人間の認知力と包装の開封性との関係	28
附属書 F (参考) 設計者向けチェックリスト	34
附属書 G (参考) この規格に適合するためのチェックリスト	38
参考文献	41
解 説	43

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本包装技術協会（JPI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

これによって、**JIS S 0022:2001** は廃止され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

包装—アクセシブルデザイン—開封性

Packaging—Accessible design—Ease of opening

序文

この規格は、2015年に第1版として発行されたISO 17480を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

現代の高齢化した世界では、高齢者及び障害者が社会に完全かつ実質的に参加するという意識がますます高まっている。世界の包装産業が直面している共通の挑戦すべき課題は、高齢者及び障害者を含むより多くの人にとって開けやすい包装を開発することである。

包装の開封性は、包装された製品の有用性に更に価値を加える。包装を設計するときには、密封性能に加え、開けやすい機能について今まで以上に考慮する必要がある。開けやすさの程度及び開封の満足度は、年齢、性別、身体能力、特徴などによって大きく変化する可能性があるが、この規格は、包装の開封性を向上させるための必須事項をアクセシブルデザインの観点から規定する。

1 適用範囲

この規格は、包装のアクセシブルデザインに関する開封性について規定する。また、この規格は、特別な機械的手段を必要としない、再封可能及び再封不可能な消費者包装に適用し、開封位置、開封方法及び評価方法（機器による評価及び使用者による評価）を含む開封性の設計面を取り扱うことから、主として包装の設計者、開発者及び評価者を対象とする。ただし、それ以外の専門分野にとっても有益である。

なお、安全性又はその他の理由のために規制を受ける製品（例えば、毒物、危険物、医療品、医療器具など）については、それらに関する規則が優先する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 17480:2015, Packaging—Accessible design—Ease of opening (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS Z 0108 包装—用語

注記 対応国際規格：ISO 21067, Packaging—Vocabulary (MOD)